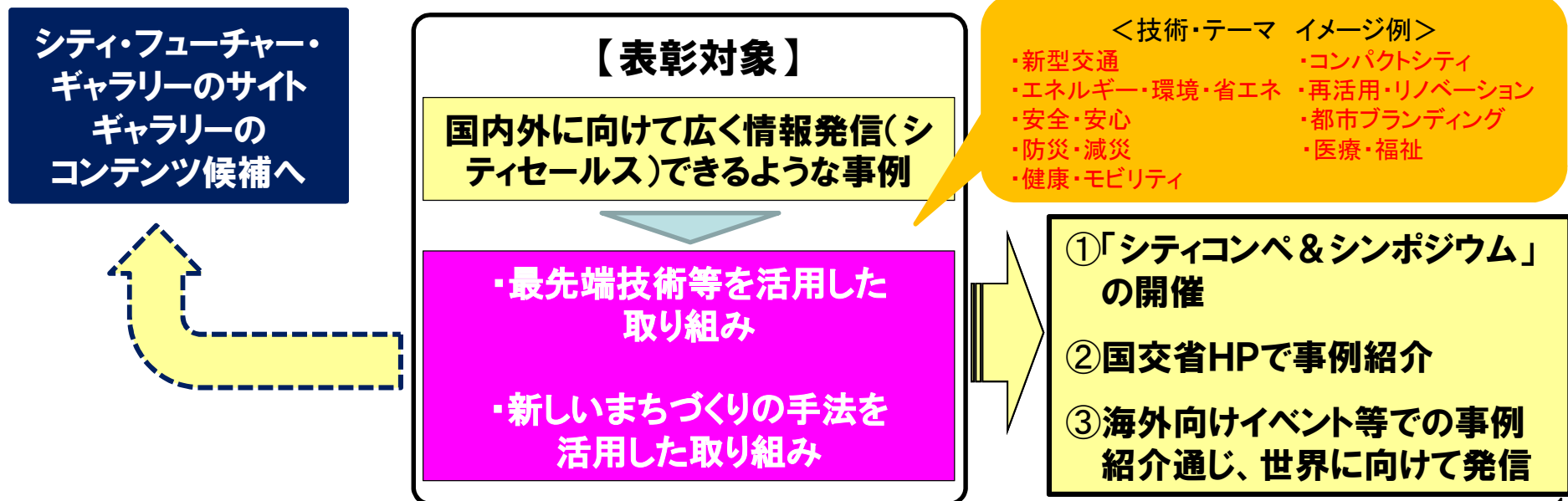


「先進的まちづくりシティコンペ」について①

- 国内外に向けて広く情報発信(シティセールス)できるような事例を選定するため、国内の都市を対象に、先進的なまちづくり事例について、シティコンペ(事例を募集し表彰する企画)を行う。
- 具体的には、「最先端技術」「新しいまちづくりの手法」等を活用し、先進的なまちづくりを行っている事例について、優良事例を選定し表彰。(取組途上の事例も含む)
⇒「技術面」等の取組を主とすることから、表彰の相手は「民間企業＋地方公共団体」の組合せとする。
- 優良事例については、シティ・フューチャー・ギャラリーのサイトギャラリーのコンテンツ候補としてストック。
⇒サイトギャラリーにおいて、シティセールスの効果が十分発揮できるコンテンツとなるよう支援。



「先進的まちづくりシティコンペ」について②

国土交通大臣賞について

- ・先進的まちづくりに関して、優れた取り組みを行っている団体を5者程度選定し、表彰する。

イベント(案)

- ・受賞者によるブース展示・プレゼンテーションを実施。
審査会による審査員特別賞を決定し、観客の投票による観客特別賞を決定。
- ・シンポジウムの開催。
- ・受賞者の発表・授賞式

各賞	内容
審査員特別賞	国土交通大臣賞受賞者の中で、国内外に向けて広く情報発信できるものを選定し、表彰する。
観客特別賞	国土交通大臣賞受賞者の中で、イベントにおけるプロモーション(ブース展示、プレゼンテーション等)が優れていた受賞者を表彰する。

スケジュール

11月上旬～12月中旬	募集期間
1月中旬	審査会において国土交通大臣賞を決定
3月中旬	イベント開催